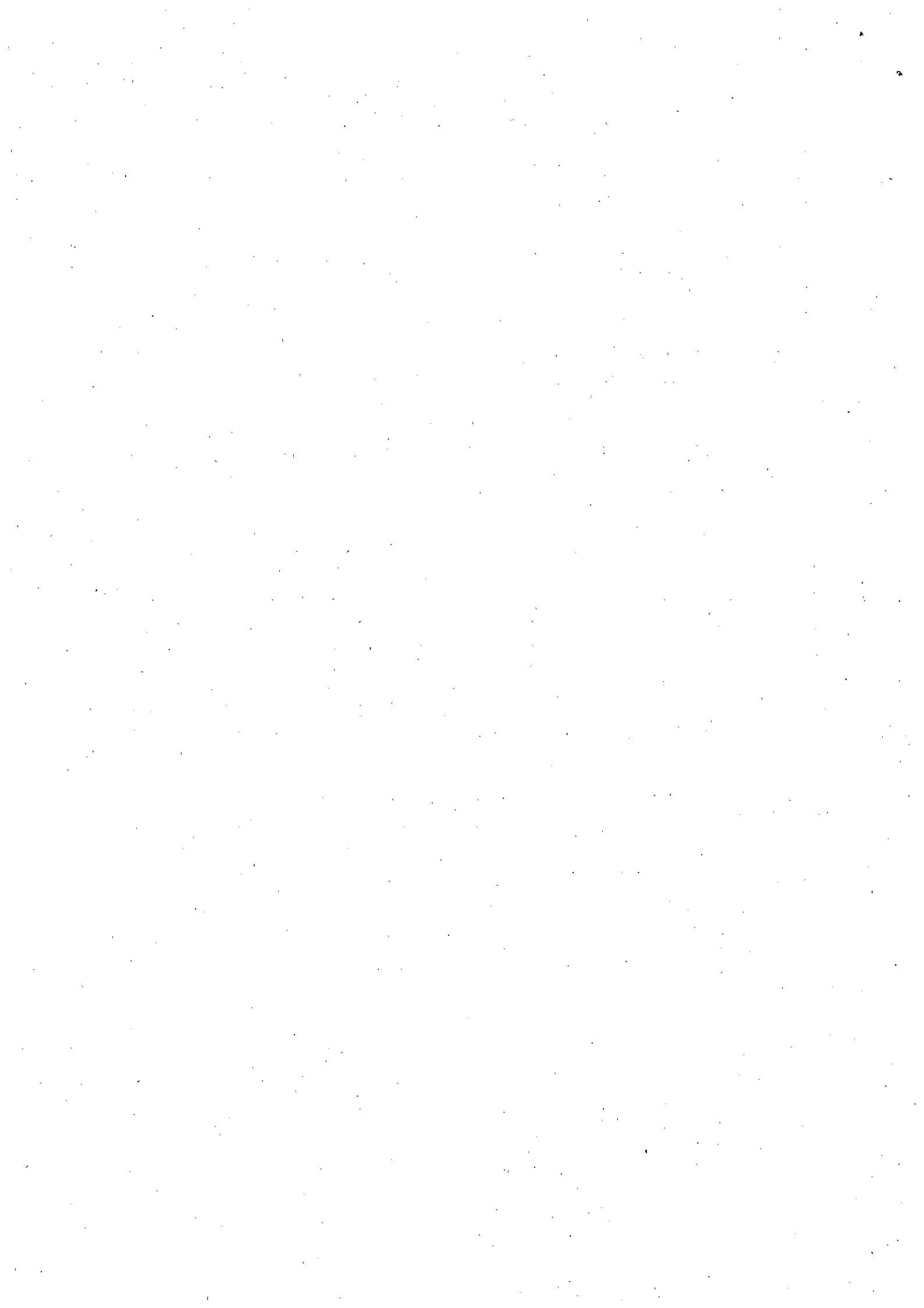


第146号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第5号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
[2款 総務費]		
2・1・22 世界遺産推進費		
<<繰越明許費補正>>		
世界遺産推進費		
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費	46～47	1～2
[7款 商工費]		
7・1・4 観光費		
1 観光施設管理運営費		
1 長崎（小島）養生所跡資料館開設準備費	36～37	3～8
<<債務負担行為補正>>		
軍艦島資料館指定管理	66～67	9

文化観光部  
令和元年11月



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許費
ページ	款	項	目		
46 ～ 47	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産推進費	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費	千円 28,430

### 1 概要

平成30年7月に世界遺産登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び関連資産である重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査や整備を行う。

### 2 事業内容

(1) 構成資産等の調査・整備 32,389千円

ア 構成資産モニタリングカルテ作成

#### イ 大平作業場跡整備事業(28,430千円)

所有者が実施する重要文化的景観の重要な構成要素の整備事業に対する補助

(ア) 事業内容

保存修理工事(石積み修理工、法面保護工、雨水排水整備、トイレ整備等)、工事監理、活用施設工事実施設計(屋根・軸組・基礎構造計算等)

(イ) 事業費

総事業費:34,461千円 市補助:28,430千円(82.5%) 所有者負担:6,031千円(17.5%)

国補助(50%) 県補助(20%) 市補助(30%)  
14,215千円 5,686千円 8,529千円

ウ 石積み(ネリベイ)建物修理基本設計

エ 構成資産環境整備

(2) 来訪者受入態勢の充実 4,180千円  
(3) 周知啓発 5,990千円  
(4) 世界遺産登録推進事業県負担金 3,653千円  
(5) 事務費等 1,546千円  
合計 47,758千円

### 3 繰越理由

大平作業場跡保存修理工事において、所有者の実施した入札が2度不調となり、工事が年度内に完了しない見込みであるため。

### 4 繰越明許費

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債※1	一般財源
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費	予算現額	千円 47,758	千円 15,072	千円 6,028	千円 18,700	千円 7,958
	支出予定額	19,328	857	342	10,200	7,929
	繰越明許額	28,430	14,215	5,686	8,500	29

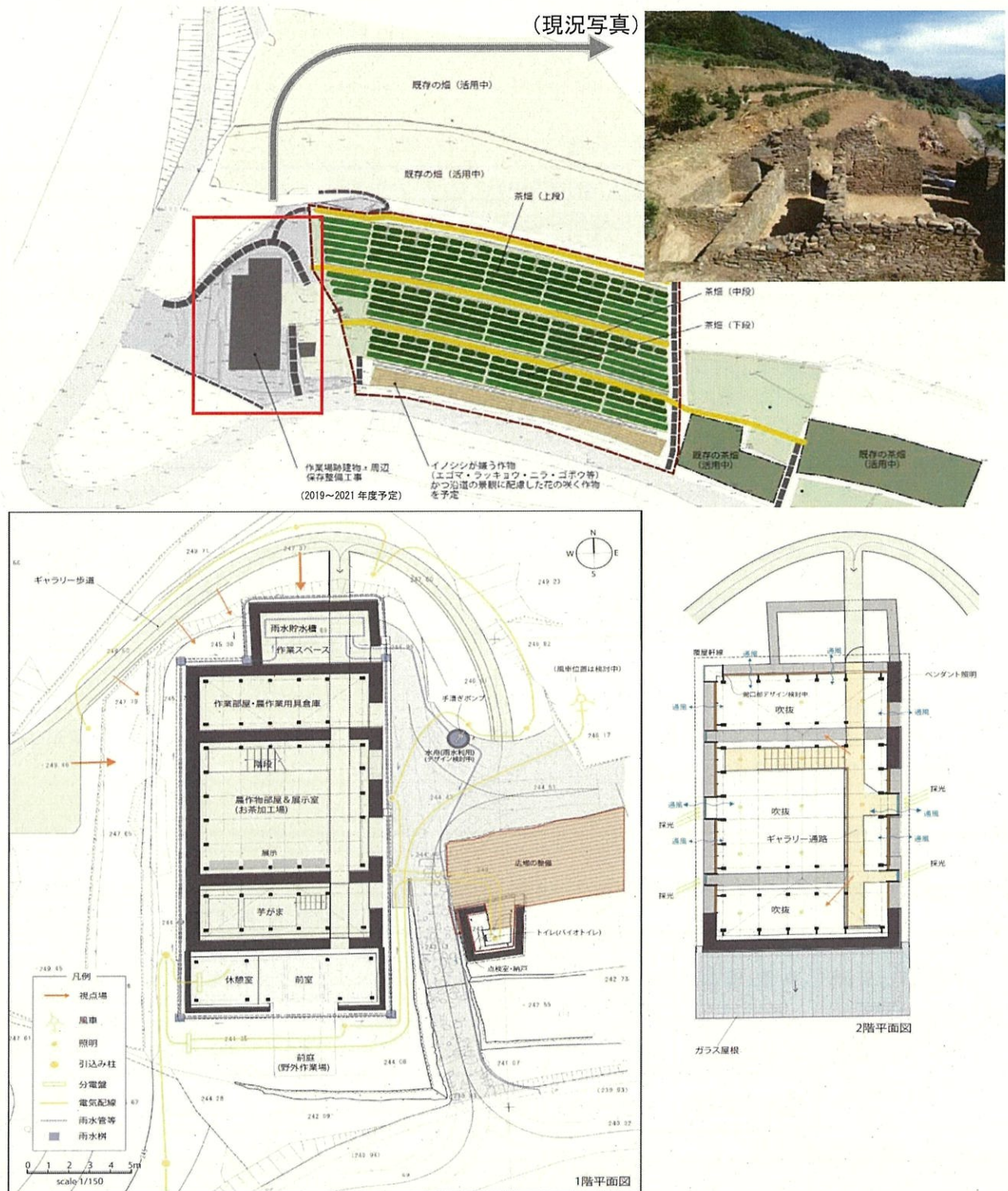
※1 過疎対策事業債

繰越対象事業

## 5 スケジュール (予定)

年度	令和元年度												令和2年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
工程	設計調整		発注準備 入札		不調1	発注準備 入札		不調2	保存整備工事					.....				
	工事監理及び活用施設工事実施設計																	

## 6 全体図 (茶畑・お茶加工場整備)



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
36 37	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-1	長崎（小島）養生所跡 資料館開設準備費	千円 2,400

## 1 概要

日本初の西洋式近代病院である小島養生所の検出遺構をはじめ、出土遺物や関連する資料などを展示する「長崎（小島）養生所跡資料館」の令和2年4月開館に向け、案内誘導サイン等の設置やリーフレット等の作成を行う。

## 2 事業内容

(1) 案内誘導サイン等制作設置 1,200千円

- ①歩行者案内誘導サイン制作設置（新設）3基
- ②歩行者案内誘導サイン制作設置（既存ポール追加）1.1枚
- ③立看板（車両進入注意）7基

(2) リーフレット等制作 1,200千円

- ①リーフレット
  - 日本語 16,000部
  - 英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語 各2,500部
- ②ポスター 500枚

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
千円 2,400	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,400

## 4 事業実施の必要性

長崎（小島）養生所跡資料館には専用の駐車場がないことから、最寄りの公共交通機関から徒歩で来館していただくよう利用者を誘導するとともに、車両による来館を防ぐための周知対応を行う必要がある。

また、資料館の円滑な運営と利用促進を図るため、リーフレット及びポスターの作成を要するもの。

5 地元に対する説明経過

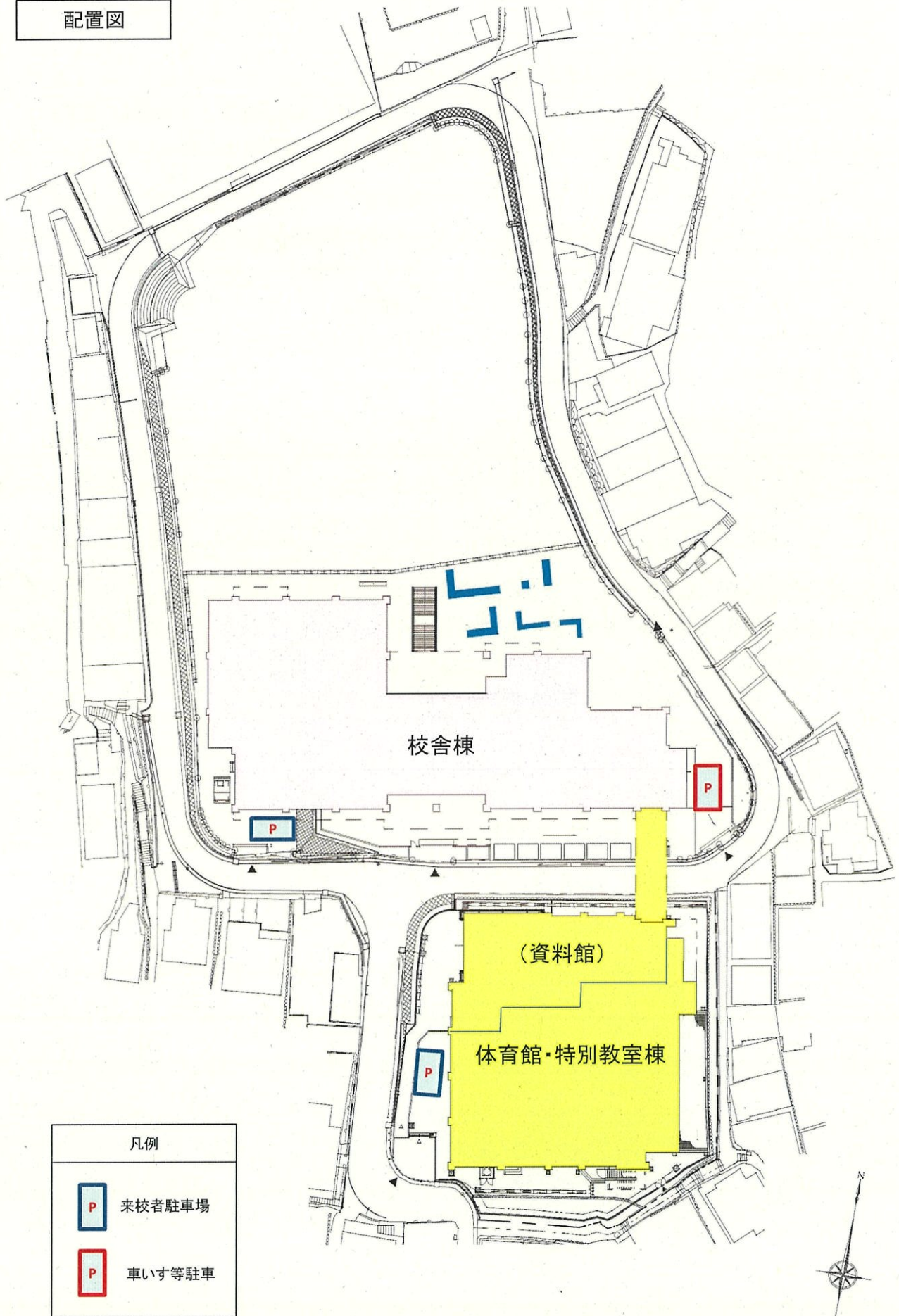
- (1) 相手方 長崎市立仁田佐古小学校校舎等建設懇話会（地元自治会、PTA等）
- (2) 開催日時 令和元年11月1日
- (3) 場 所 仁田佐古地区ふれあいセンター

説明内容	主な意見と対応
<p>① 学校駐車場の確保について</p> <p>ア 学校来客用の駐車場として、3台分を確保する予定であり、学校運営上、他にも安全に支障がないと判断できる場所があれば、駐車スペースとして確保するよう努めたい。</p> <p>イ 現仁田佐古小学校解体までの間は、同校敷地内（玄関のロータリーなど）も活用したい。</p> <p>ウ 現仁田佐古小学校の解体後は、跡地の一部を駐車場として整備し、活用したい。</p>	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現仁田佐古小学校跡地の駐車場は、ふれあいセンターの利用、保育所の送迎、PTAの用事などで自由に停めると不足するのではないかと。</li> <li>・現仁田佐古小学校解体後の跡地利用については色々な要望があると思うので、懇話会の意見を踏まえて調整し、駐車場を確保してほしい。</li> </ul> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい仁田佐古小学校に駐車場が十分に確保できていないことから、旧仁田佐古小学校跡地で駐車場を確保することとしている。台数等については、今後も調整していくと回答。</li> </ul>
<p>② 長崎（小島）養生所跡資料館来館者の誘導等について</p> <p>ア 専用の駐車場は確保できないため、公共交通機関又はタクシーを利用していただくよう案内することとし、ルートマップの作成等により周知を図りたい。</p> <p>資料館に徒歩で向かうルートには、来館者が迷わないよう誘導サインを設置したい。</p> <p>イ 資料館へ向かう道路の数カ所に看板を設置し、ドライバーに、資料館には駐車場が無いことを伝えたい。</p> <p>ウ 資料館へ向かう車が必ず通る場所に、一定期間ガードマンを配置し、来館目的の車両が狭い道路に進入しないよう誘導したい。</p>	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者を増やすため、資料館周辺の駐車場について周知し、また、シャトルバスを運行してはどうか。</li> </ul> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の駐車場についてはマップ等で案内することとしているが、シャトルバスの運行については困難であると回答。</li> </ul>

説明内容	主な意見と対応
<p>③ 外周道路について（校舎・グラウンド）</p>	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一方通行、対面通行など外周道路の運用には、地元の意見も反映させてほしい。</li> </ul> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元との協議を踏まえて警察と協議を行いたい。方針が決まった時点で改めてお知らせすると回答。</li> </ul>
<p>④ 市道稲田町6号線及び稲田町8号線について</p> <p>ア 稲田町6号線については、現在、土地の測量を終えており、これから地権者と具体的な交渉を行う予定。用地買収が整ったところから、順次、拡幅を行う。</p> <p>イ 稲田町8号線については、未買収の用地があり、道路の狭い部分が解消できていないなどの課題がある。現在、車両の通行はできないが、早期供用開始に向け、課題解決を図っている状況。</p>	

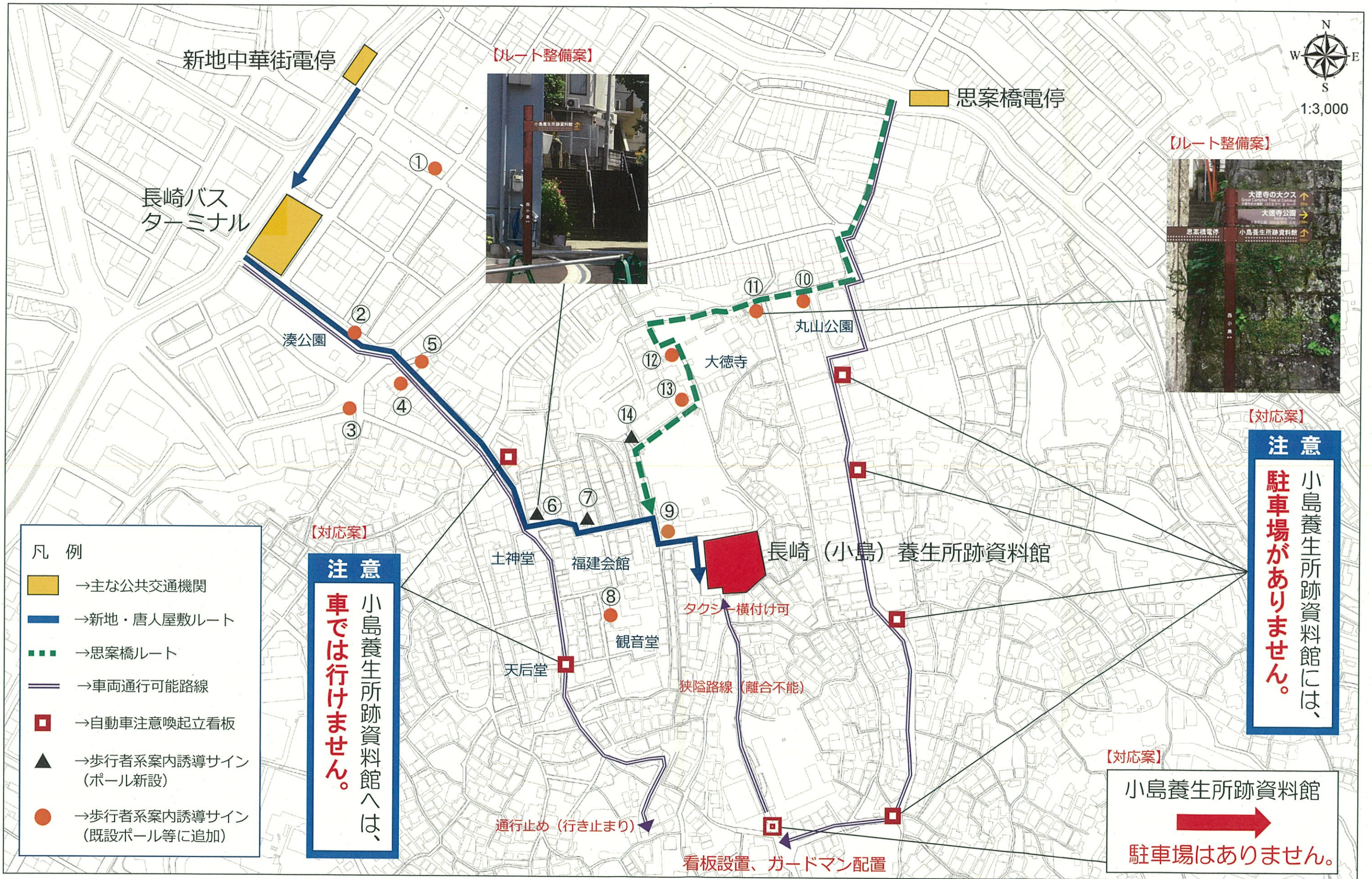
# 仁田佐古小学校来校者駐車場 設置個所(案)

配置図

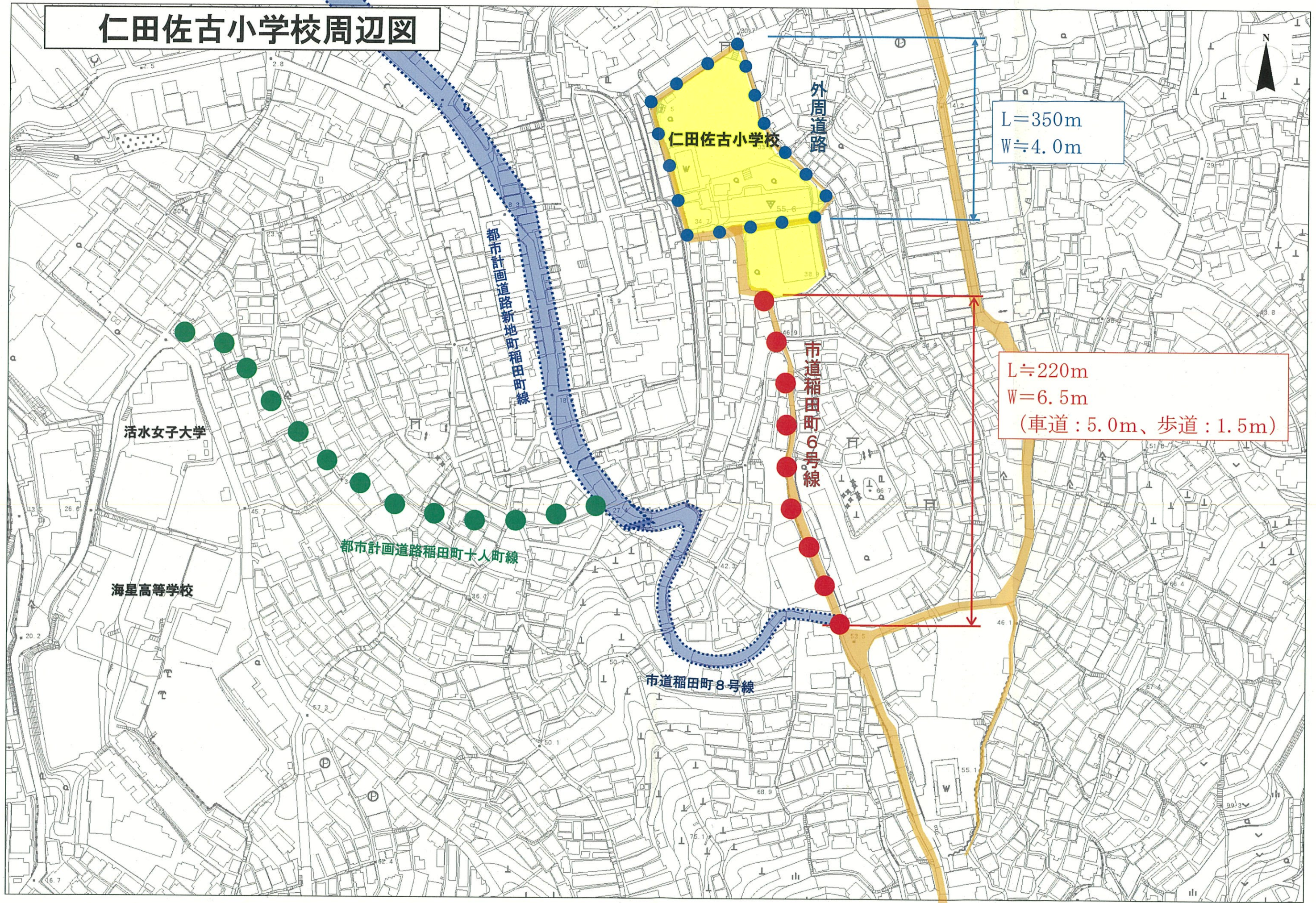




# 長崎(小島)養生所跡資料館 案内誘導サイン等設置計画



# 仁田佐古小学校周辺図



活水女子大学

海星高等学校

仁田佐古小学校

外周道路

都市計画道路新地町福田町線

都市計画道路福田町十人町線

市道福田町6号線

市道福田町8号線

L=350m  
W=4.0m

L=220m  
W=6.5m  
(車道: 5.0m、歩道: 1.5m)

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
予算書頁	事 項		
66 ↳ 67	軍艦島資料館指定管理	令和2年度	千円 2,655

### 1 債務負担行為の目的

長崎市軍艦島資料館の管理において、一般財団法人長崎市野母崎振興公社を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度の指定に係る件について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

	事項名	令和2年度
収入	観覧料	2,422
	収入計(A)	2,422
支出	人件費	2,987
	需用費(被服費、消耗品費、光熱水費、修繕料ほか)	1,188
	役務費(通信運搬費)	36
	委託料(消防設備点検、機械警備ほか)	368
	その他(賃借料、消費税ほか)	498
	支出計(B)	5,077
限度額(市所要額) (B) - (A)		2,655

### 3 財源内訳

【単位：千円】

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,655	—	—	—	—	2,655